

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3332号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



初秋を彩る、寺坂棚田(埼玉県横瀬町)

もくじ

随情 政活活活

想報 策動動動

町村ご当地キャラじまん 線路は続くよ いつまでも	棚野会長が自由民主党総務部会関係合同会議に出席 棚野会長が「いわゆる「ガソリン」の暫定税率「廃止」に関する緊急提言」について要請活動 井上財政委員長が地方財政審議会「自動車関係税制のあり方」に関する検討会「ヒアリング」に出席 令和7年度地域力創造施策について(地域おこし協力隊) 総務省地域自立応援課 課長補佐 藤岡 茉耶 愛媛県松野町長 坂本 浩	(2) (4) (3) (2) (4) (3) (5) (9) (12)
-----------------------------	---	--

コラム

極端な干ばつにどう立ち向かうか？

総合地球環境学研究所 プログラムディレクター

莊 林 幹 太 郎

気候変動が気温上昇だけではなく、干ばつや洪水などの極端な気候現象のリスクを増加させることはすでに実感として感じられるレベルになっている。その影響を最も激烈に受ける農業については、これまでも、国、地域、農家レベルで、高温干ばつ耐性品種の開発、水管理システムの高度化、作付け時期や作物の変更、農業共済や収入保険への加入など、さまざまなハード・ソフトの適応策が講じられてきた。

一方で、干ばつ適応策として最も効果的な手法の一つであるダムなどの貯水容量の強化は容易ではない。我が国では農業予算の大きな割合が農業水利施設の建設や更新に充てられてきた結果、干ばつに対する全体的なレジリエンスは多くの国に比べて高い水準にある一方で、それら施設の更新に加えて新規水源を開発する財政的余力は小さい。OECD(経済協力開発機構)では、毎年の加盟国の農業予算のモニタリングを行っており、それによると農産物生産額に対する比率で示す我が国の農業インフラ予算額は、他国に比して圧倒的に大きいことが、そのことを強く示唆している。

「できることは何でもトライする」というフェーズにわれわれは入ったのかも知れない。たとえば、既存の貯水容量の「時間的な配分」の変更というアイデアはどうだろうか。一般的には、農業用水用の貯水池(ダムやため池)は、代掻きから田植えとその後の作付け初期に水位が下降し、梅雨に水位が回復し、その後の出穂期などの用水が重要な時期に水位が再び低下するが、空梅雨の場合、このパターンが崩れ最も用水が必要な時期に不足することとなる。そこで、予測が難しい空梅雨に備えて、田植えから梅雨の開始までの水利用を、最初から干ばつ時のような節水型の水管理で行い、梅雨に入って利水ダム貯水量が確認できた段階で通常の水管理に戻すという方法である。もちろん、その時点でみると節水の必要性がない段階での節水には環境支払いなどの財政手法により農家の労力や費用を補償するような強力な奨励策や貯水池に依存する農家全体の協調行動も必要となるため、実現のハードルは高くその効果も未知数ではある。しかしながら、前例のない干ばつに対しては前例のない発想も検討しなければならぬほどの危機に我々はすでに直面しているのではないだろうか。

地方六団体

棚野会長が自由民主党 総務部会関係合同会議に出席



▲挨拶に立つ棚野会長

村井嘉浩全国知事会長（宮城県知事）が地方六団体を代表して、①地域経済の好循環を実現するために必要な地方一般財源総額の確保・充実に関すること、②人口減少対策及び地方創生の強力な推進に関すること、③「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」の延長や「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」の拡充延長等、防災・減災対策の推進と強靱な国土づくりに関すること、④消費税を含めた社会保障財源の確保や財源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、地方税財源の確保・充実に関すること等の要望内容を説明した。

また、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について、地方への影響等を十分に考慮し、地方の減収に対して

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）をはじめとする地方六団体の代表者は8月27日、自由民主党が開催した総務部会関係合同会議に出席した。会議では、令和8年度総務部会関係予算概算要求および税制改正要望のとりまとめに向けて要望が行われた。



▲発言する村上総務大臣

は代替となる恒久財源を措置するなど、安定的な財源を確保することを前提に、責任ある議論を丁寧に進めるよう、要請した。

その後、村上総務大臣が挨拶に立ち、「来年度の予算については、重点施策に沿って事項要求も含め、概算要求をしていくこととしている。これらの政策を実行するためにしっかりと必要な額を確保してまいりたい。また、地方財政についても、地方自治体が地方創生や物価高を踏まえた価格転嫁などに取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、骨太の方針2025を踏まえ、経済物価動向等を適切に反映し、一般財源をしっかりと確保してまいりたい」と述べた。

※参考資料は全国町村会ウェブサイト
(<https://www.zck.or.jp/>)をご覧ください。



活 動

■自由民主党



▲森山幹事長（右から4人目）に要請する棚野会長（左から2人目）

■自由民主党



▲宮沢税制調査会長（右から4人目）に要請する棚野会長（左から2人目）

■自由民主党



▲後藤税制調査会小委員長（右から4人目）に要請する棚野会長（左から2人目）

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）をはじめとする地方六団体等の代表者は8月27日、自由民主党と公明党に対し、『いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言』について要請活動を行った。

緊急提言では、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について、地方への影響等を十分に考慮し、地方の税収に対しては代替となる恒久財源を措置するなど、安定的な財源を確保することを前提に、責任ある議論を丁寧に進めるよう求めている。＊緊急提言は全国町村会Webサイト (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧いただけます。

棚野会長が『いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言』について要請活動
地方六団体

●公明党



▲西田幹事長（右から4人目）、赤羽税制調査会長（右から3人目）に要請する棚野会長（左から2人目）

地方三団体

井上財政委員長が地方財政審議会 「自動車関係税制のあり方に関する検討会」 ヒアリングに出席

井上健次財政委員長(埼玉県毛呂山町長)は8月27日、「第7回 自動車関係税制のあり方に関する検討会」(座長 小西砂千夫氏)にオンラインで出席した。

同検討会では、来年度税制改正に向けて、自動車関係税制のあり方について専門的検討を行っており、今回、本会は、はじめ地方三団体等へのヒアリングが行われた。

井上財政委員長は、毛呂山町においては歳入が減少傾向になる中、自動車関係の収入は町の貴重な財源となっているとしたうえで、今後、社会インフラの更新・老朽化への対応や、防災・減災対策、国土強靱化に取り組んでいくため、社会インフラ財源の確保は極めて重要であり、自動車関係諸税のあり方について検討を行う場合には、安定的な地方財源の確保を前提に、地方の生活の足となっている自動車の利用実態を考慮することなどを求めた。

また、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について、地方の減収に対して代替となる恒久財源を措置するなど、「国・地方を通じた安定的な財源の確保を前提に責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求めている」と述べた。



▲出席する井上財政委員長

最後に、「財政基盤の脆弱な町村にとつて、車体課税に係る税収はなくてはならない貴重な財源である」とし、加えて、地方は世帯当たりの自動車保有台数が多く、「見直しの内容によっては住民負担と町村財政それぞれに極めて大きな影響を及ぼすおそれがあるため、地方の実態や実情を踏まえた丁寧な検討をお願いしたい」と述べ、発言を締めくくった。

客室のご案内	<p>SINGLE ROOM シングル 119室</p> 	<p>DOUBLE ROOM ダブル 12室</p> 	<p>TWIN ROOM ツイン 18室</p> 
	和室もございますのでお問い合わせください。		
	※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。		



- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約7分

ご予約・お問い合わせ **TEL.03(3581)0471**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>



政 策

令和7年度地域力創造施策について (地域おこし協力隊)

総務省地域自立応援課 課長補佐 藤岡 茉耶

1 地域おこし協力隊の概況

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者が、各自治体からの委嘱を受けて、一定期間、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定着を図る取組である。

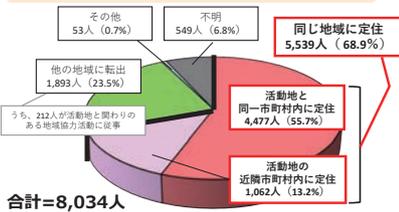
平成21年度の制度創設時から隊員数は大幅に増加し、最新の令和6年度の数値では、全国1、176団体で7、910人の隊員が活躍するなど、各地域における地方創生の大きな力となっている。約6割が20〜30歳代となっているが、近年では、50歳以上の隊員がそれまでの多様な経験を活かして地域に貢献したり、外国籍の隊員がインバウンド施策で大きな役割を果たしたりするなど、活躍する隊員の層が多様化してきている。

また、任期終了後の隊員の

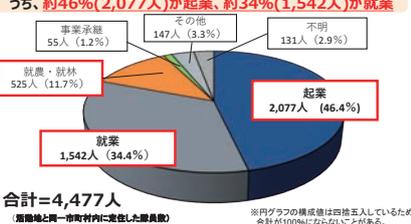
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要(令和7年4月公表)

平成31年4月1日〜令和6年3月31日までの直近5年間(平成31〜令和5年度)に任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。(調査時点:令和6年5月1日)

任期終了後、およそ69%の隊員が同じ地域に定住



同一市町村内に定住した者は4,477人



任期終了後定住した隊員の動向(直近5年に任期終了し、定住した隊員(4,477人)の動向)

起業	就業	就農・就林等
飲食サービス業(古民家カフェ、農家レストラン等)・・・279名 美術家(工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影等・・・203名 宿泊業(ゲストハウス、民泊施設等)・・・87名 小売業(小売、七夕の飾り付け、農産物の運搬販売等)・・・172名 観光業(ツアー案内、日本文化体験等)・・・122名 6次産業(農産物の加工・販売等)・・・100名 サービスの支援業(観光案内、地域イベントの支援等)・・・80名	行政関係(自治体職員、職員、派遣支援員等)・・・363名 観光業(旅行業・宿泊業等)・・・133名 農林漁業(農業法人、農林組合等)・・・136名 地域づくり・まちづくり支援業・・・113名 医療・福祉・・・64名 教育業・・・59名 製造業・・・52名 小売業・・・51名 6次産業(生産・加工・販売等)・・・45名	農業・・・428名 林業・・・52名 漁業・・・16名 漁業・水産物・・・13名 事業承継 伝統工芸の承継、民謡の承継等・・・55名

約7割が同じ地域に定住し、同一市町村内に定住した者のうち、約46%が起業、約34%が就業、約12%が就農するなど、多くの隊員が退任後も地域経済の担い手として活躍している(注1)。

総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり550万円を上限として特別交付税措置を講ずるなど、充実した地方財政措置により、地域おこし協力隊の取

組を推進する自治体を支援している。さらに、地方への新たな人の流れを創出していくため、隊員数を令和8年度までに一万人にする目標を掲げており、取組をさらに推進していくこととしている。本稿では、これらの最新の取組について紹介するとともに、地域おこし協力隊を活用、または活用を検討している町村において特に取り組んでいただきたい事項や、活用できる事業について解説していきたい。

2 施策の最新動向

(1) 応募者増加に向けた取組

各自治体への移住相談件数が過去最高になる(注2)など、都市部人材の地方移住への関心が高まる中、総務省では、応募者の裾野をさらに広げ、より多くの方に各自治体の募集に応募してもらえるよう、令和6年度から、年代や居住地等によりターゲットを絞った戦略的広報を実施している。具体的には、ターゲットごとに異なるメディア媒体とタイアップし、応募を検討する方へ制度への疑問や不安を解消するような情報発信を実施するとともに、実際の隊員や隊員経験者の生の声を、

政 策

Instagramを中心としたSNSで常時発信している。また、令和7年度には、総務省主催でのマッチングイベントも東京と大阪で計3回実施を予定している。

(2)自治体へのサポート強化

地域おこし協力隊を活用しようとする自治体においては、募集や受入れ体制の整備、隊員へのサポートなど、隊員が地域でスムーズに活動できるように、さまざまな対応が必要となる。各自自治体の職員が制度

の運用にあたって直面する課題の解決を支援するため、総務省では、令和5年度から「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を実施している。自治体からの求めに応じ、協力隊経験者や有識者、先進自治体の職員をアドバイザーとして派遣し、募集から定住支援まで、さまざまな課題に対応している。令和7年度からは、1回当たりの派遣時間をさらに拡充したほか、新たに隊員を募集しようとする自治体に対して、案件組成から募集要項の作成、受入れ体制の整備までを一貫して伴走支援



するパッケージ型も創設した。さらに、自治体の募集支援に関しては、総務省では、各自自治体が隊員の募集を行う際に係る経費に対して特別交付税措置を講じており、令和7年度からは、措置上限額を300万円から350万円に引き上げている。そのほか、応募前に協力隊の活動を短期間で体験することができ、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」に対しても特別交付税措置を

講じている。

また、制度を活用する自治体職員が参照できるよう、これまでの各自自治体における運用から得られた知見やノウハウを集約した「地域おこし協力隊取組ハンドブック」を令和7年3月に公表しているため、特に初めて地域おこし協力隊を担当する職員には、「地域おこし協力隊推進要綱(令和7年3月21日改正)」、「地域おこし協力隊に関するよくある質問(FAQ)」と合わせて、ぜひ確認していただきたい。

(3)隊員へのサポート強化

地域の外からやってきた地域おこし協力隊員が地域で活躍し、その後も定着していくためには、隊員の孤立を防ぎ、その活動をサポートする体制整備が不可欠となる。総務省では、自治体が、外部の力も活用しながらこうしたサポート体制を整備できるよう、地域とのつながりづくりや日々の相談体制の整備、隊員向けの研修の実施などを地域おこし協力隊経験者等に委託するための経費(地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費)について、一団体当たり200万円を上限に特別交付税措置を講じている。

さらに、隊員が全国の隊員や隊員経験者とながら、活動に役立つ情報や

知己を得るための「地域おこし協力隊全国ネットワーク」(以下「全国ネットワーク」という。)を令和6年2月に立ち上げており、同年7月には、取組自治体や都道府県単位での経験者ネットワーク(以下「都道府県ネットワーク」という。)の関係者も含め、会員同士の交流の場や取組に役立つ情報を提供する会員専用のオンラインプラットフォームの運用を開始している。同プラットフォームでは、交流用掲示板や、自治体向け、隊員向けのオンラインセミナーや情報コラム、総務省主催の研修アーカイブが利用できるようになっている。

また、全国ネットワークは、都道府県ネットワークをはじめとした地域おこし協力隊をサポートする人材への支援も目的としており、令和7年度は、都道府県ネットワーク関係者が制度理解を深め、隊員への支援ノウハウを得ることを目的とした研修を実施している(計4回)。都道府県ネットワークについては、その設立や運営に対する伴走支援も行っているところであり、令和7年6月時点で計42の道府県で都道府県ネットワークが設立されている。

そのほか、令和7年度からは、地域

政 策

おこし協力隊員の活動に要する経費に
対する特別交付税措置のうち報償費等
に係る措置（隊員1人あたり上限32
0万円）について、上限額を350万
円までに引き上げるほか、JETプロ
グラムを終了した者が、同プログラ
ムにおける活動地域と同じ市町村で引き
続き地域おこし協力隊になれるよう、
地域要件の緩和を行うなど、さらなる
制度の拡充を行っている。

3 町村において特に取り組んで
いただきたいこと

(1) 地域おこし協力隊を既に活用してい
る町村について

地域おこし協力隊の活用にあたって
は、隊員・地域の方・自治体の三者間
のミスマッチを極力なくするための環境
整備が重要となる。そのためには、受
入前の入念な準備や、二者間でのコ
ミュニケーションが鍵となるため、地
域おこし協力隊を活用している町村に
おいては、ぜひ以下の三点に取り組ん
でいただきたい。

① 地域おこし協力隊制度の趣旨や内
容、制度の導入目的や隊員の具体
的な活動内容について、あらかじ
め地域住民や受入団体、首長も含
めた庁内関係者で認識を共有して
おくこと（これらに必要な説明会

や研修については、上述の募集等
経費への特別交付税措置が活用可
能）

② 隊員と地域関係者と自治体職員
三者で定期的にコミュニケーション
をとって隊員の状況を把握し、
必要に応じて活動内容等の見直し
を行うこと

③ 隊員が着任した際、活動経費の取
扱いや行政における予算の仕組み
について隊員に丁寧に説明するこ
と

これらを実施する際は、自治体職員
だけで抱えこまず、都道府県ネット
ワークをはじめとした中間支援組織の
力も借りることで、自治体職員の負担
を少なくできると考えられる。

また、総務省においても、隊員のス
テージや活動内容に応じてさまざまな
研修を実施しているため（初任者研修、
ステップアップ研修、活動分野別研修、
起業・事業化研修）、自治体単独での
フォローが難しい場合は、隊員に積極
的な受講を促していただきたい。

(2) 地域おこし協力隊を活用してい
ない町村について

地域おこし協力隊は、その地域の実
情に応じて、多様な地域課題解決に対
して活用が可能となっている。地域の

担い手が不足する中で、地域住民と
もに地域課題に取り組む新たな担い手
を外部から呼び込み、地域に新しい風
を吹き込みたい場合には、ぜひ積極的
に地域おこし協力隊の導入を検討して
いただきたい。他自治体における地域
おこし協力隊の活動内容については、
上述の全国ネットワークのHPで活動
分野別の事例検索が可能となっている
ため、活用を検討する際はぜひ参照し
ていただきたい。（事例検索ページに
ついては左記QRコード参照）



また、これまで制度を活用したこと
がない場合や、近年活用をしていな
かったために、活用をしたくても何か
ら始めていいか分からない場合は、上
述の「地域おこし協力隊アドバイザー」
を活用いただくことで、企画からサ
ポート体制の整備まで、豊富な経験
を持つ有識者の伴走支援を受けること
が可能であるため、ぜひ活用をいた
きたい。

制度創設以降、令和6年3月末まで
に地域おこし協力隊としての任期を満
了した隊員は、累計で12、682人

に上る^(注1)。これほど多くの隊員が地
域で受け入れられ、また、定住を選ん
だ隊員が少なくないことの裏には、地
域おこし協力隊員一人一人の思いや人
生と真摯に向き合ってきた多くの自治
体、地域関係者の方がいたからこそだ
と考えている。これらの方々への敬意
と感謝を申し上げて、本稿の結びと
したい。

（注1）令和6年度地域おこし協力隊の
定住状況等に係る調査結果（令
和7年4月4日総務省地域力創
造グループ地域自立応援課）

（注2）令和5年度における移住相談に
関する調査結果（移住相談窓口
等における相談受付件数等）（令
和6年11月22日総務省地域力創
造グループ地域自立応援課）

【参考】 地域おこし協力隊公式
Instagram



【お問い合わせ先】
総務省地域力創造グループ地域自立
応援課
TEL：03-5253-5394

デジタルで変わる、
未来が分かる

～自治体DXの「次」を共に描く～



地方自治情報化

推進フェア 2025



10/8 9:30
水 -17:30

10/9 9:30
木 -17:00

参加無料
事前登録制



幕張メッセ Hall 9~11
<https://fair.j-lis.go.jp/>



- 主催/地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
- 後援/総務省、デジタル庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)



町村

ご当地キャラじまん

Vol.175

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



福井県内各地で栽培されている特産品の「福井梅」。その約8割は若狭町内で生産されていて、特に、三方五湖周辺で栽培されている約7万本の梅の木から収穫されています。「福井梅」の消費拡大と、「福井梅」の産地の活性化を図るためのキャラクターとして2012年3月に誕生したのが、「ふくい梅じい」と「わかさ梅ぼっ」です。梅の初出荷式や皇室献上選果式、梅まつり等、若狭町内で開催される梅イベントには、かならず出席します。「福井梅」のPRが主軸ではありませんが、県外での若狭町PRイベントにも参加することがあります。「福井梅」のPR活動はもちろんです、若狭町の魅力発信も担う「ふくい梅じい」と「わかさ梅ぼっ」。これからの活躍が期待されます。

福井県若狭町

ふくい梅じい&わかさ梅ぼっ

福井梅マスコットキャラクター



昔々、若狭町にある三方五湖の近くに住んでいた、平太夫と助太夫が育てた梅の木から実る梅は、とても美味しく評判で、「福井梅」はその梅の木が発祥と言われている。「ふくい梅じい(写真左)」は、その梅の木に宿った梅の仙人で、「わかさ梅ぼっ(写真右)」は、青梅の収穫の時期になると現れる青梅の妖精。

筑北村キャラクター

天舞くん・ちくになん

長野県筑北村



2023年7月〜10月に筑北村で開催した「推し神仏探しスタンプラリー」のキャラクターとして登場しましたが、大変好評だったため、名前を一般公募し、村の公式キャラクターとして認定されました。「天舞くん」は、村内の修那羅山に安宮神社を開いたとされる山伏で、多くの人に慕われた「修那羅大天武」がモチーフとなっています。また、「ちくになん」は、蚕をねずみから守る「猫神様」になりたいネコをモチーフとしており、「猫神様」の石造の帽子をかぶっています。2体とも、キャラクターとして誕生した翌年、2024年11月3日に筑北村役場で開催された「筑北村商工祭」で着ぐるみがお披露目となり、以降、村内のイベント等に参加し、筑北村のPR活動に励んでいます。

※猫神様の石造の帽子はパークラフトとして村のWebサイトで公開しています。



天舞くん(写真左):3月3日生まれ。ついつい世のため人のために尽くしてしまう性格。そばとねぎが好物。ちくになん(写真右):2月22日生まれ。とっっても人懐っこく、いつも猫神様の石造の帽子をかぶっている。やしよつま(米粉で作った郷土のお菓子)が好物。

白馬村キャラクター

ウィンタール・シユヴァルラン・村男三世

長野県白馬村



ベガサス座流星群出身。のんびり屋で、怒ることはほとんどない。スキーは得意だが、スノーボードは最近始めたばかり。地酒、粉もんが好物。温泉好きで、一度入ったら2時間は出てこない。好きな言葉は「カンパ」。

白馬スキー伝来100年に合わせ、白馬村の魅力を全国に発信するために誕生したキャラクター。2012年11月23日にデザインが決定し、名前は公募の結果、応募総数845点の中から選ばれました。「真っ赤な唇」がチャームポイントで、背中の中のお手製の空は飛べないのだとか。なお、「ウィンタール・シユヴァルラン」とは、フランス語で「勝利の白馬」を意味します。2013年2月8日、白馬若岳スノーリゾートで開催された「2013岩岳感謝祭」にて、着ぐるみがお披露目され、活動を開始しました。名前が長いので、なかなか覚えてもらえず、表情に乏しく真顔なので、やる気なさそうに思われがちですが、将来村長になりたいと思っているほど、白馬村の愛と平和を願っている「ウィンタール・シユヴァルラン・村男三世」です。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

ハロウィン ジャンボ

5億円

1等・前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

当せん
の
チャンス
広がる

ハロウィン ジャンボミニ

5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円



パソコンや
スマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

9月19日(金) 同時発売

発売期間/9月19日(金)~10月19日(日)
抽せん日/10月28日(火) 各1枚300円

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のため
に使われます。

2025年新市町村振興宝くじ
一般財団法人 全国市町村振興協会



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

割安!充実の補償を安い保険料でご提供します。

保 険 料 自動車共済で過去3年間以上無事故の場合、**44%割引**

自動車共済で過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済(保険)に加入する場合、

9等級(44%割引)・事故有期間0年からスタートすることができます。

また、一括払でご契約の場合にはさらに**5%割引**(集団扱年一括払による割引)となります。

(注1)お車ごとの無事故実績に基づいて等級を決定します。

(注2)他社からの移行の場合は、他社の等級を継承します。(一部、引き継ぎできない共済があります。)

(注3)等級継承が可能な期間は、前契約の解約日または満了日の翌日から起算して7日以内となります。



●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ23-05507(2023.8.1作成)

地図で見ると四国の左下のあたりに、愛媛と高知の県境を越えて走る「予土線」というJR四国のローカル線があります。伊予の「予」と土佐の「土」が名前の由来のこの予土線は、日本最後の清流四万十川とその支流広見川に沿って、宇和島市の「宇和島駅」から鬼北町、松野町、四万十市を経由して四万十町の「窪川駅」まで、延長約76kmの間に20の駅がある単線で非電化の路線です。非電化なので、走っているのは電

車ではなくてディーゼルエンジンで動く汽車、それもレトロ感あふれるはなんと千数百時間も予土線の車内で過ごしてきたわけですが、4人掛けのボックス席で同級生たちとくだらない話をしたり、膝の上にカバンを置いてランプをしたり、ノートを借りてやっていたなかつた宿題を写したりという記憶しかありません。今になって振り返ると、青春時代の貴重な時間を浪費してしまったが、もっと有意義な過ごし方があったのかなと少し後悔していますが、汽車の中で新しい友達ができたり、車窓からの四季折々の景色に癒された

り、予土線には思い出がいっぱい詰まっています。確かに、沿線の5市町はごも人口が減少し、中でも一番のお得意さんである高校生の数が激減しています。また、道路の改良整備が進み家用車の使用が当たり前になって、あえて予土線を移動手段にする必要性がなくなつたので、かつてのような混雑ぶりは見られませんが、このような要因から、予土線で百円の収入を得るためには千七百円の費用がかかるのと数字も出ています。他のJR各社や大手私鉄に比べて資本力が乏しく、新幹線という収益の柱を持たないJR四国にとっ

加えて、予土線の車窓からの四万十川や広見川とその周りに広がる森林や田園の風景は、全国のどこの路線にも負けない癒やしの空間であり、インバウンドからの評価も年々高まっています。また、沿線5市町が有する観光スポットや特産品、歴史文化、アウトドアスポーツなどさまざまな資源を連携、循環させるツールとしての役割も有しているなど、その可能性は無限だと思えます。昨年、予土線が全線開通してから50年の節目を迎えました。この間、人や物の移動だけでなく、地域の文化や生活も支えてきた予土線を、経営効率の面だけで廃止を議論してもいいのでしょうか。JR予土線は、また鉄道は、輸送インフラの基幹として国が主体的に整備してきたものです。私は、国道・県道・市町村道にそれぞれ役割分担があるように、四国循環路線の一部である予土線は、国の交通施策の根幹として、国が維持すべきだと考えています。



線路は続くよ いつまでも

愛媛県松野町長 坂本 浩

まっています。

その頃の予土線は、今よりずっと多くのお客さんが乗っていました。私たちのような通学の高校生だけでなく、高知県側から宇和島市内に通勤する会社員も多く、朝のピークの時間にはなんと6両編成の列車が運行していました。それでも座席は満員で立っている人がたくさんいました。まさしく、伊予と土佐を結ぶ大動脈として、地域の経済や生活を支えていたのだと思います。

で、予土線の維持は大きな負担になつていることは事実でしょう。しかし予土線は、高校生にとつては替えの利かない通学手段であると同時に、四国を循環する鉄道ネットワークの一部で、その環がどこかで切れてしまうと全体の利用価値が低下してしまいます。また、世界的に脱炭素社会の実現が求められる中、バスやトラックの運転手不足や交通渋滞が頻発している状況で、環境にやさしく安全、時間に正確な大量輸送の手段である鉄道は、今後存在価値が見直されるはずで

予土線がひとつたび廃止になれば、二度と復活できません。半世紀を越えて伊予と土佐を結び、地域の貴重な宝になつている予土線を私たちの時代に終わらせないために、予土線の線路を未来につないでいくために、全国からのご支援をお願いいたします。

マッチ箱のような1両だけの車両で、朝夕は沿線の高校に通学する学生で比較的混雑していますが、日中はのんびりゆったり、車窓の景色を楽しめることができます。

ちなみに高校生たちは、予土線に通学することを「汽車通」と言っていますが、都会で「汽車通」と言うと「S」で学校行っているの?と誤解されることが多々あります。

私も高校生だった頃、ほぼ毎日この予土線で、松野町から高校のある宇和島市まで汽車通をしていました。往復約2時間、3年間の通算で

その予土線が今、存続の危機に瀕

値が見直されるはずで